

宮古保健所長告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成21年12月25日

宮古保健所長 柳 原 博 樹

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
0360290035	訪問看護ステーション かがやきナースケア	宮古市保久田5番4号・ 1F-C	株式会社かがやきライフ	平成21年12月1日